

「ICTサービス安心・安全研究会 消費者保護ルールの見直し・充実に関するWG」 開催要綱（案）

1 目的

本ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、「ICTサービス安心・安全研究会」（以下「親会」という。）の下に設置されるWGとして、消費者保護ルールの見直し・充実について、より専門的な観点から検討することを目的とする。

具体的には、業界団体による自主基準の遵守不徹底や業界団体未加入事業者の存在等により、自主的な取組による効果が十分に上げられていないと認められる事項について、法的な枠組等による対応の検討を行い、必要な制度・規律の在り方などを検討する。

2 名称

本WGは、「消費者保護ルールの見直し・充実に関するWG」と称する。

3 検討事項

利用者が安心・安全に電気通信サービスを利用するために必要な消費者保護ルールの見直し・充実

4 構成及び運営

- (1) 本WGの構成員及びオブザーバーは、別紙のとおりとする。
- (2) 本WGには、主査及び主査代理を置く。
- (3) 主査は、親会座長が指名することとし、主査代理は主査が指名する。
- (4) 主査は本WGを招集し、主宰する。また、主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは、主査に代わって本WGを招集し、主宰する。
- (5) 主査は、必要があるときは、必要と認める者を本WGの構成員又はオブザーバーとして追加することができる。
- (6) 主査は、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (7) その他、本WGの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

5 庶務

本WGの庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課がこれを行うものとする。

「ICTサービス安心・安全研究会 消費者保護ルールの見直し・充実に関するWG」
構成員・オブザーバー

(敬称略・五十音順)

【構成員】

(主査)	にいみ 新美	いくふみ 育文	明治大学法学部教授
	あいだ 相田	ひとし 仁	東京大学大学院工学系研究科教授
	きた 北	しゅんいち 俊一	株式会社野村総合研究所上席コンサルタント
	きむら 木村	たま ^よ 代	主婦連合会
	こんどう 近藤	のりこ 則子	老テク研究会事務局長
	さいとう 齋藤	まさひろ 雅弘	弁護士
	ししど 宍戸	じょうじ 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	ながた 長田	みき 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会事務局次長
	はらだ 原田	まさかず 昌和	立教大学法学部教授
	ひらの 平野	すすむ 晋	中央大学総合政策学部教授
	みょうじん 明神	ひろし 浩	電気通信サービス向上推進協議会事務局長
	もり 森	りょうじ 亮二	弁護士
	わかばやし 若林	あ ^り さ ^き 亜理砂	駒澤大学法科大学院法曹養成研究科教授

【オブザーバー】

	ごうだ 郷田	ひであき 英明	(一社) 日本インターネットプロバイダー協会 インターネットユーザー部会部会長
	ながたに 永谷	まさし 将	(一社) 電気通信事業者協会 消費者支援委員会委員長
	まるはし 丸橋	とおる 透	(一社) テレコムサービス協会 サービス倫理委員会委員長
	やまもと 山本	がく 学	(一社) 日本ケーブルテレビ連盟 管理部担当部長